

ざつ がみ
★雑紙は紙袋に入れ、資源へ出してください

◎雑紙 → 「雑誌」の容器へ

本、紙ふた、紙芯(ラップ、トイレットペーパー用)、ダイレクトメール、色紙、折り紙(金・銀紙除く)、台紙(ワイシャツ、下着、歯ブラシ用)、紙袋、菓子箱、型紙、割りばしの袋、ノート、包装紙、メモ用紙、印刷用紙、封筒、カレンダー、カタログ、パンフレット、ポスター、ファイル、はがき、名刺、児童用雑誌の付録など

(宛名シール、窓あきセロハン、止め具などは取り除いてから)

◎資源にならない紙 → 可燃ごみへ

アルミコーティング(内側)してある紙バック、青焼きコピー紙、油紙、ビニール貼のダンボール、ラベル、ステッカー、シール、合成紙、写真、感熱紙(コピー、ファックス、レシート用)、カーボン紙、トレーシング紙、ノーカーボン紙、防水加工紙、ビニールコート紙、汚れた紙、圧着紙(圧着はがき)、昇華転写紙、靴やカバンなどの詰め物、臭いのついた紙など

★使用済み食用油の回収

①回収場所

- ・西庁舎2階 環境課窓口
 - ・東庁舎1階 総合受付
- ペットボトルに入れてお持ちください。

②回収時間

開庁時間内

※凝固剤で固めたものや少量の場合は布などに浸して、可燃ごみで出してください。

★羽毛製品の回収

①回収品目

羽毛ふとん・ダウンジャケット
※ダウンの割合が50%以上に限ります。

②回収場所

- ・西庁舎2階 環境課窓口

③回収時間

開庁時間内

★インクカートリッジの回収

①回収場所

- ・西庁舎1階 渡り廊下
- ・東庁舎1階 南西玄関内
- ・東西常設資源集積所

②回収時間

開庁(開設)時間内

★小型家電の回収

①回収箱の設置場所

- ・西庁舎1階 渡り廊下
- ・東庁舎1階 総合受付

②回収時間

開庁時間内

③回収方法

回収ボックスの投入口(縦15cm×横30cm)に入る大きさの小型家電

〈小型家電の主な例〉

携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、デジタルカメラ、ゲーム機(コントローラー含む)、電子辞書、映像用機器、補助記憶装置(USBメモリー、メモリーカード等)、ハンディファン、電気シェーバー、音響機器(イヤホン・ヘッドホン等)、電話子機、電動歯ブラシなど

★パソコンの回収

市と協定を結んでいるリネットジャパンリサイクル(株)の無料宅配回収をご利用ください。

※パソコン本体を含む回収1回につき、1箱分の回収料金が無料

お申し込みはリネットジャパンリサイクル(株)ウェブサイトから、
URL: <https://www.renet.jp/>

